

第78期 事業報告書

令和7年4月1日～令和8年3月31日まで



未来をこの街とともに

湖東信用金庫

ごあいさつ



理事長 植木 敏生

盛夏の候、会員の皆さまには、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

令和 7 年度第 78 期の決算のご報告を申し上げるにあたり、平素のご愛顧とお引き立てに対し、厚く御礼申し上げます。

さて、令和 7 年度の日本経済は、米国の想定以上に強硬な関税政策の影響により金融政策や為替相場、輸出を中心に予想外の展開となりました。実質成長率は、前年比で約 1.0～1.2%と潜在成長率を上回る水準となり、特に 10～12 月期は前期比年率で+1.3%に上方修正されました。また、需給ギャップも大幅に縮小して、賃金上昇や企業の価格転嫁による利益確保が進む、インフレ経済の好循環が見られました。

個人消費は、賃金上昇や雇用拡大、低価格品へのシフト、資産効果により底堅く推移しました。春闘では、企業業績の好調や労働市場の逼迫により、5%超の賃上げが期待され、実質賃金の上昇が消費拡大を支えました。

企業業績は非製造業を中心に改善して、製造業では米国の関税政策、所謂トランプ関税の影響で一部下押しがあったものの、半導体やデータセンター投資の増加もあり、業績改善が設備投資の拡大に繋がりました。

こうした情勢の下で信用金庫の主要取引先である中小企業は、円安・物価高の継続、「金利のある世界」の到来による生産・投資コスト増、構造的な人手不足等、直面する状況は依然として厳しいところであります。当金庫は長年に渡り築き上げてきた経験と知見、ノウハウを最大限に活用して、地域やお客さまが抱えている様々な課題を解決に導くことに最大限尽力して、取引先中小企業、ひいては地域経済の持続的な発展のために尽力していかなければなりません。

当金庫においては、令和 6 年度から始まった新 3 か年計画「未来を拓く変革への挑戦」の最重要課題を、1.「より深化のある事業性評価による課題解決や伴走支援」、2.「デジタルチャネル活用等による手続きの利便性向上や資産形成・運用提案を含むライフプランニング支援」、3.「創業支援による地域社会づくりや金融教育を通じた社会貢献」として活動してまいりました。

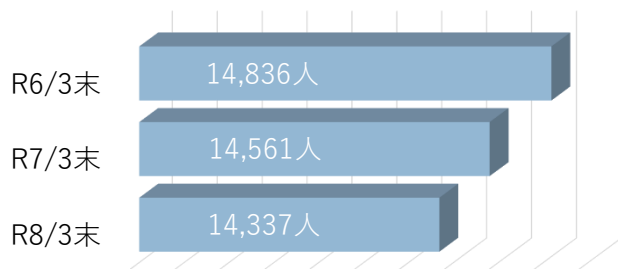
令和 8 年度は、3 か年計画の最終年度として、引き続き安定的な収益確保を目指すため、①営業推進態勢の進化による収益力の強化、②人材の計画的育成による現有戦力のレベルアップ、③小規模事業者向け小口多数融資の推進による地域経済の活性化と地域課題解決への貢献、④金庫の課題解決に向けた組織力の強化の 4 つの戦略をより一層積極的に取り組んでいく所存であります。

令和 8 年 7 月

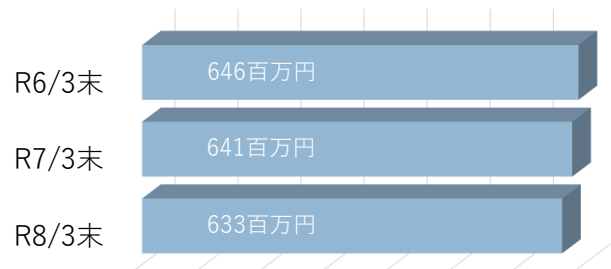
湖東信用金庫

事業の概要

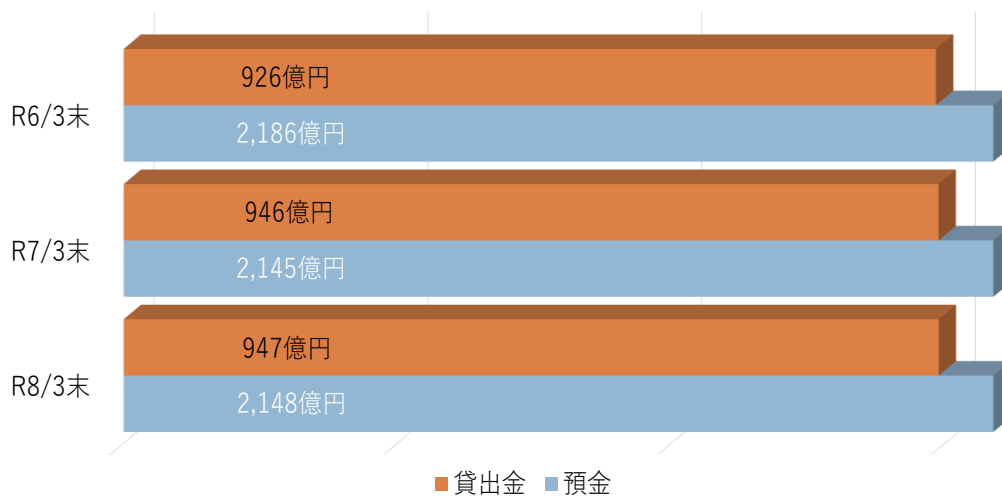
● 会員数



● 出資金

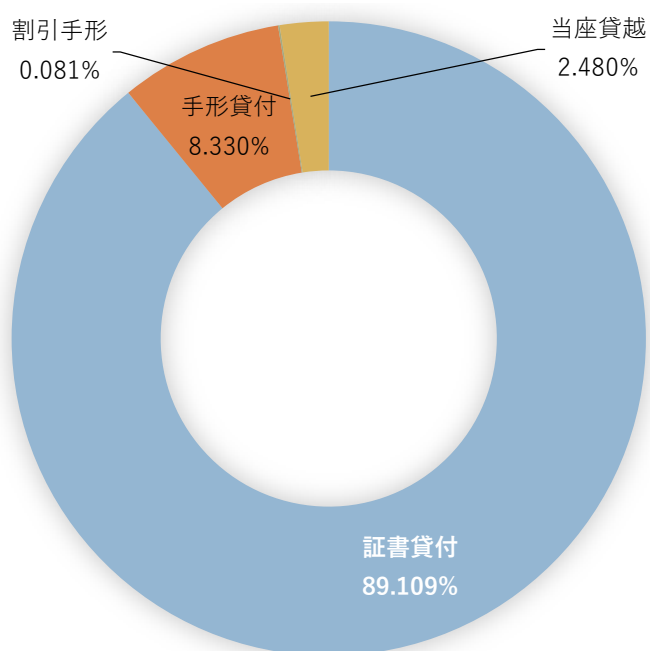


● 預金・貸出金の推移



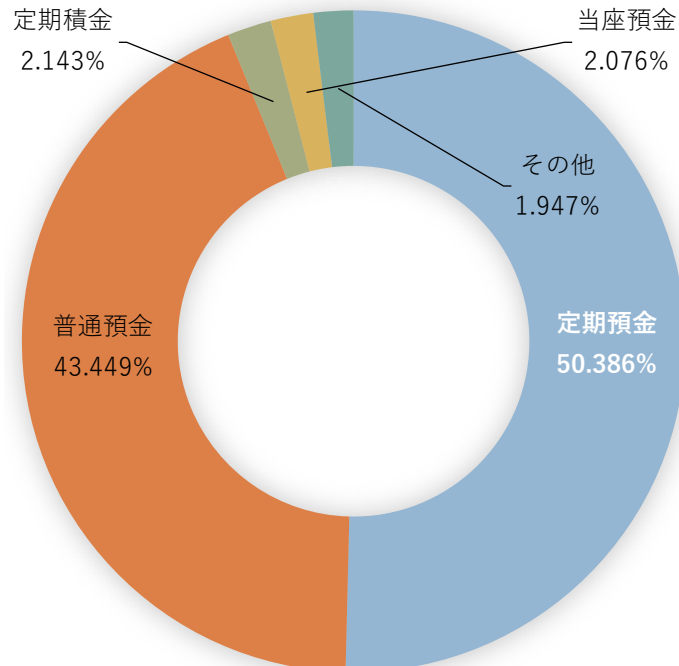
● 貸出金の構成（令和7年度末）

合計 94,767,101 千円



● 預金の構成（令和7年度末）

合計 214,834,674 千円



自己資本比率(国内基準)

(単位：百万円、%)

項	目	当期末
コア資本に係る基礎項目（１）		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額		12,100
うち、出資金及び資本剰余金の額		633
うち、利益剰余金の額		11,480
うち、外部流出予定額（△）		12
うち、上記以外に該当するものの額		△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額		117
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額		117
うち、適格引当金コア資本算入額		－
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置（自己資本比率改正告示附則第4条第3項）によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		－
コア資本に係る基礎項目の額	(イ)	12,217
コア資本に係る調整項目（２）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額		44
うち、のれんに係るものの額		－
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額		44
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額		－
適格引当金不足額		－
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額		－
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		－
前払年金費用の額		186
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額		－
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額		－
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額		－
信用金庫連合会の対象普通出資等の額		－
特定項目に係る十パーセント基準超過額		－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－
特定項目に係る十五パーセント基準超過額		－
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額		－
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		－
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額		－
コア資本に係る調整項目の額	(ロ)	231
自己資本		
自己資本の額（（イ）－（ロ））	(ハ)	11,986
リスク・アセット等（３）		
信用リスク・アセットの額の合計額		83,968
資産（オン・バランス）項目		83,363
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置（自己資本比率改正告示附則第12条第6項）を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額		－
オフ・バランス取引等項目		419
CVAリスク相当額を八パーセントで除して得た額		186
中央清算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額		－
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		－
勘定間の振替分		－
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		3,937
資本フロア調整額		－
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ)	87,905
自己資本比率		
自己資本比率（（ハ）／（ニ））		13.63 %

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第 89 条第 1 項において準用する銀行法第 14 条の 2 の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成 18 年金融庁告示第 21 号）」に基づき算出しております。なお、当金庫は国内基準を採用しております。

自己資本比率について

自己資本比率は高いほど健全な財務体質であるといわれています。

平成 10 年 4 月から導入された早期是正措置により海外に店舗を有する金融機関は BIS 基準である 8% 以上、それ以外の国内金融機関は 4% 以上が求められています。

おかげさまで当金庫の自己資本比率は、13.63%と基準値（4%）を十分クリアしており引き続き経営の健全性を堅持しております。

第78期 貸借対照表

令和8年3月31日現在

(単位：百万円)

科 目	金 額
資 産 の 部	
現 金	2,222
預 け 金	46,144
買 入 金 銭 債 権	25
金 銭 の 信 託	97
有 価 証 券	74,797
国 債	10,421
地 方 債	5,341
社 債	31,662
株 式	139
そ の 他 の 証 券	27,231
貸 出 金	94,767
割 引 手 形	76
手 形 貸 付	7,894
証 書 貸 付	84,446
当 座 貸 越	2,349
そ の 他 資 産	1,702
未 決 済 為 替 貸	39
信 金 中 金 出 資 金	1,219
未 収 還 付 法 人 税 等	47
未 収 収 益	358
そ の 他 の 資 産	36
有 形 固 定 資 産	3,632
建 物	1,829
土 地	1,613
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	188
無 形 固 定 資 産	44
ソ フ ト ウ ェ ア	34
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	10
前 払 年 金 費 用	186
繰 延 税 金 資 産	172
債 務 保 証 見 返	255
貸 倒 引 当 金	△849
(うち個別貸倒引当金)	△732
資 産 の 部 合 計	223,199

(単位：百万円)

科 目	金 額
負 債 の 部	
預 金 積 金	214,834
当 座 預 金	4,459
普 通 預 金	93,342
貯 蓄 預 金	2,889
通 知 預 金	15
定 期 預 金	108,246
定 期 積 金	4,603
そ の 他 の 預 金	1,278
借 用 金	576
借 入 金	576
そ の 他 負 債	700
未 決 済 為 替 借	52
未 払 費 用	190
給 付 補 填 備 金	1
未 払 法 人 税 等	4
前 受 収 益	119
払 戻 未 済 金	10
払 戻 未 済 持 分	10
職 員 預 り 金	166
資 産 除 去 債 務	68
そ の 他 の 負 債	74
賞 与 引 当 金	115
役 員 退 職 慰 労 引 当 金	126
偶 発 損 失 引 当 金	73
債 務 保 証	255
負 債 の 部 合 計	216,682

(単位：百万円)

科 目	金 額
純 資 産 の 部	
出 資 金	633
普 通 出 資 金	633
利 益 剰 余 金	11,480
利 益 準 備 金	641
そ の 他 利 益 剰 余 金	10,838
特 別 積 立 金	9,481
当 期 未 処 分 剰 余 金	1,357
処 分 未 済 持 分	△0
会 員 勘 定 合 計	12,113
そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△5,596
評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	△5,596
純 資 産 の 部 合 計	6,516
負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	223,199

第78期 損益計算書

令和8年3月31日現在

(単位：千円)

科	目	金	額
経	常	収	益
	資	金	運
	用	収	益
	貸	出	金
	利	息	
	預	け	金
	利	息	
	有	価	証
	券	利	息
	配	当	金
	そ	の	他
	の	受	入
	利	息	
	役	務	取
	引	等	収
	益		
	受	入	為
	替	手	数
	料		
	そ	の	他
	の	役	務
	収	益	
	そ	の	他
	業	務	収
	益		
	国	債	等
	債	券	売
	却	益	
	そ	の	他
	の	業	務
	収	益	
	そ	の	他
	経	常	収
	益		
	償	却	債
	権	取	立
	益		
	株	式	等
	売	却	益
	金	銭	の
	信	託	運
	用	益	
	そ	の	他
	の	経	常
	収	益	
経	常	費	用
	資	金	調
	達	費	用
	預	金	利
	息		
	給	付	補
	填	備	金
	繰	入	額
	借	用	金
	利	息	
	そ	の	他
	の	支	払
	利	息	
	役	務	取
	引	等	費
	用		
	支	払	為
	替	手	数
	料		
	そ	の	他
	の	役	務
	費	用	
	そ	の	他
	業	務	費
	用		
	国	債	等
	債	券	売
	却	損	
	そ	の	他
	の	業	務
	費	用	
	経	費	
	人	件	費
	物	件	費
	税	金	
	そ	の	他
	経	常	費
	用		
	貸	倒	引
	当	金	繰
	入	額	
	貸	出	金
	償	却	
	そ	の	他
	の	経	常
	費	用	
経	常	利	益
特	別	損	失
	固	定	資
	産	処	分
	損		
税	引	前	当
	期	純	利
	益		
法	人	税	、
	住	民	税
	及	び	事
	業	税	
法	人	税	等
	調	整	額
法	人	税	等
	合	計	
当	期	純	利
	益		
繰	越	金	(
	当	期	首
	残	高	)
当	期	未	処
	分	剰	余
	金		

第78期 剰余金処分計算書

令和8年3月31日現在

(単位：円)

科	目	金 額
当 期 未 処 分 剰 余 金		1,357,851,277
繰 越 金 (当 期 首 残 高)		1,168,637,636
当 期 純 利 益		189,213,641
利 益 準 備 金 限 度 超 過 取 崩 額		7,940,000
剰 余 金 処 分 額		112,644,008
普 通 出 資 に 対 す る 配 当 金 (年 2 %)		12,644,008
特 別 積 立 金		100,000,000
繰 越 金 (当 期 末 残 高)		1,253,147,269

以上のとおりであります。

令和 8 年 6 月

湖東信用金庫

理 事 長	矢 島 之 貴	常 務 理 事	藤 原 英 治
常 勤 理 事	大 川 浩 司	常 勤 理 事	植 木 敏 生
常 勤 理 事	古 賀 朗 続	常 勤 理 事	黒 川 重 宣
常 勤 理 事	田 井 中 覚	常 勤 理 事	中 野 雅 人
理 事 (非常勤)	寺 嶋 嘉 孝		

以上の各項を監査し、その正確なることを認めます。

令和 8 年 6 月	常 勤 監 事	北 川 真
	監 事 (非常勤)	梅 本 顕 宏
	員外監事(非常勤)	大 林 傳 治

庶務の概要

総代会

令和 8 年 6 月 26 日 第 78 回通常総代会開催

報告事項 第 78 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 第 78 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）剰余金処分案承認の件

第 2 号議案 会員除名の件（定款第 15 条第 1 項）

第 3 号議案 所在不明の会員除名の件（定款第 15 条第 2 項）

第 4 号議案 定款一部変更の件

第 5 号議案 任期満了に伴う理事および監事選任の件

次の通り選任されました。

理事 植木 敏生 古賀 朗 続 藤原 英治

大川 浩司 黒川 重宣 田井中 覚

中野 雅人 矢島 之貴 寺嶋 嘉孝

監事 北川 真 西澤 大輔 梅本 顕宏（員外監事）

第 6 号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

以上、第 1 号議案より第 6 号議案まで原案通り承認可決されました。

庶務事項

令和 7 年 4 月 「春の定期預金キャンペーン」の取扱開始
6 月 サマーキャンペーン定期預金『ニュー昂』の取扱開始
10 月 セゾンファンデックス保証「不動産担保ローン」の取扱開始
11 月 ウインターキャンペーン定期預金『ニュー昂』の取扱開始
電子記録債権サービス「でんさいライト」の取扱開始

総代会制度について

信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は（株式組織の銀行などと異なり）出資口数に関係なく、一人一票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。

しかし、当金庫は会員数が 1 万 4 千人強であることから、総会の開催は事実上不可能であり、そこで、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算の取扱い業務の決定、理事、監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は総会と同様に、会員一人ひとりの意思が当金庫の経営に反映されるよう、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて総代や会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

総代とその選任方法

(1) 総代の任期・定数

- ・ 総代の任期は3年です。
- ・ 総代の定数は、70人以上90人以内で、会員数に応じて選任区域ごとに定数が定められています。
- ・ 令和8年3月31日現在の総代数は、73人で、会員数は14,337人です。

地 区	選 任 区 域	総 代 数
第1区	蒲生郡日野町および東近江市（旧蒲生町）	13名
第2区	東近江市（旧五個荘町・旧能登川町）	12名
第3区	東近江市（旧永源寺町）	4名
第4区	甲賀市、湖南市、栗東市	13名
第5区	東近江市（旧八日市市・旧湖東町・旧愛東町）、近江八幡市、彦根市、長浜市、守山市、草津市、大津市、愛知郡、犬上郡、蒲生郡竜王町、野洲市、米原市、高島市	31名

(2) 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで、総代の選考は「総代候補者選考基準」に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

- ① 会員の中から総代候補者選考委員を選任する。
- ② その総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。
- ③ その総代候補者を会員が信任する。（異議があれば申し立てる。）

会員みなさまへ

日頃お気付きの点、ご意見等がございましたら、総務部までご連絡ください。

—[お願い]—

お届けのご住所または居所等に変更が生じた際には、当金庫までご連絡ください。ご連絡がないことによって、当金庫がお客（会員）様に発信した通知が到着せず、継続して返送されてきた場合には、以後の通知は行わないことがございますのでご了承ください。

令和 8 年 6 月 26 日

会 員 各 位

滋賀県東近江市青葉町 1 番 1 号

湖 東 信 用 金 庫

理事長 植木 敏生

第 78 期通常総代会決議ご通知

拝啓 初夏の候、会員各位にはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は、格別のお引き立て、ご愛顧に預かり厚く御礼申し上げます。

さて、本日開催の総代会において、下記の通り決議されましたのでご通知申し上げます。

敬具

記

報告事項 第 78 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件

決議事項

第 1 号議案 第 78 期（令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 3 月 31 日まで）剰余金処分案承認の件

第 2 号議案 会員除名の件（定款第 15 条 1 項）

第 3 号議案 所在不明の会員除名の件（定款第 15 条 2 項）

第 4 号議案 定款一部変更の件

第 5 号議案 任期満了に伴う理事および監事選任の件

次の通り選任されました。

理事	植木 敏生	古賀 朗統	藤原 英治
----	-------	-------	-------

	大川 浩司	黒川 重宣	田井中 覚
--	-------	-------	-------

	中野 雅人	矢島 之貴	寺嶋 嘉孝
--	-------	-------	-------

監事	北川 真	西澤 大輔	梅本 顕宏（員外監事）
----	------	-------	-------------

第 6 号議案 退任監事に対する退職慰労金贈呈の件

以上、第 1 号議案より第 6 号議案まで原案通り承認可決されました。

また、同日開催の理事会並びに監事会で、次の通り代表理事並びに常勤理事、常勤監事が互選されましたのでお知らせいたします。

理事長（代）	植木 敏生	常務理事（代）	古賀 朗統	常務理事	藤原 英治
--------	-------	---------	-------	------	-------

理事	大川 浩司	理事	黒川 重宣	理事	田井中 覚
----	-------	----	-------	----	-------

理事	中野 雅人	理事（非常勤）	会長 矢島 之貴	理事（非常勤）	寺嶋 嘉孝
----	-------	---------	----------	---------	-------

監事	北川 真	監事（非常勤）	西澤 大輔	監事（非常勤）	梅本 顕宏
----	------	---------	-------	---------	-------

なお、非常勤監事 大林 傳治は退任いたしました。

在職中賜りましたご懇情に対しまして厚く御礼申し上げます。

以 上